

賛助会員募集のご案内

地域福祉向上のため ご協力お願いいたします

年会費額(1口) 5,000円

※口数は何口でもお申込みいただけます。

賛助会員とは

賛助会員は、飯綱町社会福祉協議会が行う活動にご賛同していただき、会員として加入していただく企業及び法人です。お寄せいただいた賛助会費は、社協が進める地域福祉活動の事業運営の財源として、大切に活用させていただいています。

会費で行う主な事業

地域支え合いの推進に関する事業



- ・地域福祉フォーラムの開催
- ・ボランティア活動の推進 など

こども対象の事業



- ・こどもカフェ(てんぐカフェ)の開催
- ・福祉教育の推進 など

障がいのある方対象の事業



- ・福祉有償運送サービス
- ・車イスの貸出 など

高齢者対象の事業



- ・いきいきサロンの推進
- ・昼食会(わらび会)の開催 など

賛助会員の特典

- ①広報誌「ふれあいぽけっと」年12回の送付
- ②広報誌「ふれあいぽけっと」への社名・団体名の掲載
- ③本会ホームページへの社名・団体名の掲載(加入年度を通じ掲載)
- ④AV機器(プロジェクター及びスクリーン)の無料貸出

※いずれも希望される企業・団体にのみ提供

※AV機器の貸出は、貸出日・貸出日数等に一定の制限があります。

お問い合わせ先

社会福祉法人 **飯綱町社会福祉協議会** 地域福祉課

住所：飯綱町普光寺920(メーラプラザ内) 電話253-1001